

有効求人・求職者数 求人・求職賃金状況（フルタイム・常用）  
ハローワーク木場（令和4年10月）

（単位：人・倍・円）

有効求人数	有効求職者数	有効求人倍率 (原数値)	職 種	求人賃金		求 職 賃 金
				上限	下限	
8,679	8,740	0.99	職 業 計	280,318	222,499	260,577
42	100	0.42	A管理的職業	356,714	260,043	467,857
1,842	1,558	1.18	B専門的・技術的職業	335,514	240,337	294,821
83	29	2.86	07 開 発 技 術 者	373,868	233,711	300,000
66	66	1.00	08 製 造 技 術 者	354,300	234,059	248,000
307	86	3.57	09 建 築 ・ 土 木 技 術 者 等	425,150	253,087	350,625
383	434	0.88	10 情 報 処 理 ・ 通 信 技 術 者	390,630	234,907	331,698
71	18	3.94	11 そ の 他 の 技 術 者	370,760	272,507	425,000
7	23	0.30	12 医 師 ・ 薬 剤 師 等	324,520	294,250	382,500
266	95	2.80	13 保 健 師 ・ 助 産 師 等	324,287	267,443	281,429
89	46	1.93	14 医 療 技 術 者	301,454	246,069	244,000
85	68	1.25	15 そ の 他 の 保 健 医 療	256,034	213,339	250,000
34	143	2.38	16 社 会 福 祉 の 専 門 的 職 業	291,175	232,116	244,737
30	263	0.11	22 美 術 家 ・ デ ザ イ ナ ー 等	300,000	223,700	270,000
114	287	0.40	そ の 他 の 専 門 的 職 業	295,534	226,834	278,485
1,140	2,881	0.40	C事務的職業	253,012	209,015	242,125
719	2,294	0.31	25 一 般 事 務 員	243,137	202,678	237,382
108	290	0.37	26 会 計 事 務 員	296,783	236,153	256,591
75	44	1.70	27 生 産 関 連 事 務 員	266,752	217,558	272,857
178	185	0.96	28 営 業 ・ 販 売 関 連 事 務 員	259,492	211,143	253,750
1	0	-	29 外 勤 事 務 員	0	0	0
47	10	4.70	30 運 輸 ・ 郵 便 事 務	254,732	216,121	600,000
12	58	0.21	31 事 務 用 機 器 操 作 の 職 業	247,500	206,500	244,286
758	662	1.15	D販売の職業	262,282	216,199	303,636
357	225	1.59	32 商 品 販 売 の 職 業	225,447	203,606	235,641
11	18	0.61	33 販 売 類 似 の 職 業	300,000	176,000	375,000
390	419	0.93	34 営 業 の 職 業	294,859	227,847	346,897
1,021	681	1.50	Eサービスの職業	252,446	215,681	244,343
0	0	-	35 家 庭 生 活 支 援 サ ー ビ ス	0	0	0
500	168	2.98	36 介 護 サ ー ビ ス の 職 業	256,170	223,817	232,424
54	27	2.00	37 保 健 医 療 サ ー ビ ス	212,792	195,292	210,000
57	52	1.10	38 生 活 衛 生 サ ー ビ ス	286,367	216,656	246,250
210	165	1.27	39 飲 食 物 調 理 の 職 業	256,985	209,794	281,053
117	127	0.92	40 接 客 ・ 給 仕 の 職 業	272,696	223,957	240,588
28	63	0.44	41 居 住 施 設 ・ ビ ル の 管 理	193,571	185,000	244,444
55	79	0.70	42 そ の 他 の サ ー ビ ス	219,624	204,357	229,000
345	57	6.05	F保安の職業	223,185	204,030	228,333
12	31	0.39	G農林漁業の職業	265,000	224,333	250,000
573	274	2.09	H生産工程の職業	303,144	218,668	244,865
16	0	-	49 生 産 設 備 ( 金 属 )	301,100	213,638	0
17	1	17.00	50 生 産 設 備 ( 金 属 除 く )	250,039	208,556	0
1	4	0.25	51 生 産 設 備 ( 機 械 )	225,000	210,000	0
161	48	3.35	52 金 属 材 料 製 造 等	300,362	224,389	214,286
148	103	1.44	54 製 品 製 造 ・ 加 工 処 理	289,832	217,273	237,647
34	23	1.48	57 機 械 組 立 の 職 業	302,962	216,568	200,000
119	38	3.13	60 機 械 整 備 ・ 修 理 の 職 業	309,410	199,901	293,333
0	1	0.00	61 製 品 検 査 ( 金 属 )	0	0	0
4	0	-	62 製 品 検 査 ( 金 属 除 く )	400,000	215,000	0
3	1	3.00	63 機 械 検 査 の 職 業	450,000	300,000	0
70	55	1.27	64 生 産 関 連 ・ 生 産 類 似	362,516	253,789	226,667
1,470	365	4.03	I輸送・機械運転の職業	251,033	218,638	273,607
0	2	0.00	65 鉄 道 運 転 の 職 業	0	0	0
1,240	287	4.32	66 自 動 車 運 転 の 職 業	248,148	219,056	279,556
0	4	0.00	67 船 舶 ・ 航 空 機 運 転	0	0	350,000
39	31	1.26	68 そ の 他 の 輸 送 の 職 業	244,885	206,230	246,667
190	41	4.63	69 定 置 ・ 建 設 機 械 運 転	274,182	217,674	253,333
841	104	8.09	J建設・採掘の職業	364,966	254,803	252,727
146	18	8.11	70 建 設 軀 体 工 事 の 職 業	349,917	256,600	250,000
252	33	7.64	71 建 設 の 職 業	372,608	243,639	175,000
135	29	4.66	72 電 気 工 事 の 職 業	353,124	253,024	245,000
308	24	12.83	73 土 木 の 職 業	375,564	271,375	300,000
0	0	-	74 採 掘 の 職 業	0	0	0
635	631	1.01	K運搬・清掃等の職業	256,430	213,424	220,741
414	166	2.49	75 運 搬 の 職 業	263,571	217,894	234,348
89	113	0.79	76 清 掃 の 職 業	247,911	211,522	200,833
13	9	1.44	77 包 装 の 職 業	206,000	183,000	200,000
119	343	0.35	78 そ の 他 の 運 搬 等 の 職 業	237,546	200,284	217,778
0	1,396	0.00	分類不能の職業	0	0	245,375
533	737	0.72	IT関連の職業	373,995	237,103	304,286
456	462	0.99	I T 技 術 関 連	380,844	236,136	326,429
55	266	0.21	I T 操 作 関 連	329,688	237,228	267,500
22	9	2.44	I T 製 造 関 連	393,500	265,000	283,333
1,080	352	3.07	福祉関連の職業	282,983	238,922	249,831
722	230	3.14	介 護 関 連	268,550	229,084	239,762
350	122	2.93	そ の 他	319,563	263,856	274,706

※ ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で「求職者マイページ」を開設した求職者数が含まれています。

※ 求人賃金は、求人票の所定内賃金の上限・下限の平均値、求職賃金は、希望税込み額の平均値。

※ 「IT関連の職業」及び「福祉関連の職業」についてはそれぞれの職業から抽出した内数。

※ 資料出所：職業安定業務統計

※有効求人倍率とは：求職者に対する求人数の割合をいいます。

倍率が1を上回ってれば、求職者1人につき1つ以上の求人があることとなります。

※常用とは：雇用契約において雇用期間の定めがない、又は4ヶ月以上のもの（季節を除く）をいいます。